

質問回答書

委託名	秋田市農村の魅力体験ツアー業務委託
担当	秋田市産業振興部産業企画課
質問回答年月日	令和6年5月13日更新

No.	質問および回答内容	
1	質問	<p>【実施要領より】 委託経費について 秋田市が特に農村に訪れてほしい、重要視しているターゲットは定まっているのでしょうか。</p>
	質問理由	<p>昨年度より、ツアー本数が減っているものの、委託経費の上限が30万程度増加していることから、本年度は1本ごとの内容を濃く(多少富裕層向けや盛りだくさんな体験等)造成する目的なのか、ツアーの広報、ツアーを活用した秋田市の農村の魅力発信にウェイトをおいて事業を実施することを検討しているのか、限りある予算の使い道を知りたかった次第です。</p>
	回答	<p>ターゲットとしては、若年層やファミリー層は将来的な交流人口・関係人口拡大の誘因となることが一般的に期待できますが、シニア層においても生きがい創出等のニーズがあるため、原則はプレゼンテーション審査における事業者様のご提案と、契約締結後の本市との協議により検討いたします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が5類に移行してから、本事業の集客が伸び悩んでいる状況であるため、集客がより期待できるターゲット選定やツアー内容のご提案をしていただきたいと思いますと考えております。</p>
2	質問	<p>【実施要領より】 参加表明書の作成要領 イ業務実績書について 業務実績書に記載する事項を証する契約書の写しの添付は6件すべて必須か。</p>
	質問理由	<p>案件によっては現場で保管しておらず、取り寄せるのに時間がかかってしまうため、提出日まで間に合わない恐れがあります。</p>
	回答	<p>(様式2)業務実績書の記載件数は6件以内としておりますので、記載いただいた案件につきましては契約書等の写しの添付をお願いいたします。</p>
3	質問	<p>【仕様書より】 ③(4)業務委託の内容 カ参加費負担について 体験ツアーの参加費は、宿泊代と旅行保険代は原則参加者から徴収し、その他、食事代、体験料等は秋田市と協議の上、参加しやすい料金設定の範囲内であれば参加者から徴収することは可能という認識で間違いはないか。</p>
	質問理由	
	回答	<p>その認識で間違いありません。</p>